

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画
環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

■事業計画について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
事業計画	形質変更区域図によると、南西側の里山空間再生エリアで、切土や表層敷き均しがあるが、実施する理由を具体的に教えていただきたい。[11/29 審査会]	元々は谷戸地形だったが、米軍に接収されている段階で土がかなり盛られているような状況。里山農体験ができるよう切土し、地形を復元しつつ、立ち入れるようにする計画。 [11/29 審査会]	説明済[11/29 審査会]
	西側にお住いの人は、東側の出入りだけだと大回りしなければいけない。これは現実的ではないので西側の出入口確保が重要だと思う。[11/29 審査会]	西側の入口は現況でかなりアップダウンがあり、人が安全に入れる場所として2か所ある。そういったところで自然の改変等を極力少なくする中で考えている。 [11/29 審査会]	説明済[11/29 審査会]
	車の出入りは西側からはないのか。意図的に車の利用をさせないということか。[11/29 審査会]	西側は崖地を背負っている、公道がうまく接していない等の理由から、車のアクセスについては東側の市道からのアクセスを考えている。そうしないと、車のアクセスのために自然環境保全エリアを改変しなければならないので、西側をメインとした車のアクセスは考えていない。 なお、南側に計画地外だが国が所有している柴トンネルがあり、現状は公道になっていないので、国と横浜市が調整している。例えばこれが公道になった場合には、公園計画に西側からのアクセスとして検討したい。[11/29 審査会]	説明済[11/29 審査会]

■事業計画について

	<p>テーマが「緑からつくり育む環境体感公園」で環境保全を謳っているのであれば、基本的には極力手を入れたい、最小限の手入れで、できる限りそのままの方がいいのではないかと。[11/29 審査会]</p>	<p>なるべく土地の改変を少なくしようというコンセプトで計画している。例えば、緑の空間創造エリアは、現況は平場になっているように見えるが、実際にはかなり凹凸がある。公園利用者の安全を確保するために土地の切り盛りをして平らにしなければならないところは、必要最低限で整備を考えている。[11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>事業計画</p>	<p>【審議での指摘】 長期に渡って「環境」という公園のコンセプトを維持するということが非常に重要だと思う。公園に行くプロセスとして、車のルートと歩行者のルートが交わらないよう、歩いていくことを想定した公道を整備することが重要ではないかと。 最初に掲げたコンセプトに関わる事なので、そういったこと全体に配慮していかないと、この計画地のエリアだけで考えていくと、中々上手く成功しないのではないかと。是非検討いただきたい。[11/29 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】 いただいたご意見は、事業者に伝えたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>後日、審議内容を事業者へ申し伝えた。</p>

■環境影響評価項目について

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
評価項目 全般	<p>【審議での指摘】</p> <p>長期間に渡って事業を進められるケースで、事後調査はこんなに長い期間で考えられるものではないように思うが、これだけ長期間に渡って環境が変わっていく中でのフォローアップについて、アセスでやるのか、それとも公園管理の方でやるのか、これははっきりしておいた方が良い。これについての考えを教えてください。</p> <p>[11/29 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】</p> <p>事業者は準備書の 9-4 ページ等に生物多様性の動物・植物及び水質・底質について工事中の事後調査を計画している。</p> <p>移植・移設する注目すべき動植物種の生息・生育状況について、調査頻度は生物種毎に 1 回となっているが、工事の進捗に合わせて移植・移設が行われる中で、この措置が取られた後できちんと定着状況を見るのに相応しい時期に事後調査を行うことが示されている。</p> <p>ご指摘のように工事期間が非常に長いですが、工事の進捗に応じて保全措置を実施し、適切な時期に確認するよう事後調査も長期的な計画で取り組むようになっている。[11/29 審査会]</p>	<p>後日、審議内容を事業者申し伝えた。</p> <p>補足資料 3 で説明 [本日]</p>
	<p>【審議での指摘】</p> <p>事業者から事後調査報告書が適時出てくると考えてよいか。</p> <p>[11/29 審査会]</p>	<p>【事務局が回答】</p> <p>はい。そのように考えておりますし、また、提出するよう指導したいと思う。</p> <p>[11/29 審査会]</p>	<p>後日、審議内容を事業者申し伝えた。</p> <p>補足資料 3 で説明 [本日]</p>
生物多様性	<p>長期的かつ段階的に行う事業で、生態系の変化を分かり易く示すことが肝心だと思う。技術の発展で生態系、あるいは生物の生息適地の変化や環境類型の変化を可視化できるようになってきているが、そういった見える化や定量化を段階的に行うことを検討できないか。[11/29 審査会]</p>	<p>十分にできていないところがあるのかもしれない。持ち帰って検討したい。</p> <p>[11/29 審査会]</p>	<p>今後、補足資料で説明 予定</p>

■環境影響評価項目について

	<p>公園化することによる移入種対策が必要になると思う。元々いた外来種、生態系の管理の視点も必要だと思うが、その辺りの考えについて伺いたい。新しく出てきているような外来種、移入種の扱いをお聞かせいただきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>開園したあと、外来種がむやみに増えないよう、ごみの処理や、外来種が増えづらいつえができるように検討していきたい。具体的には、適切に巣を撤去する等、公園の運営の中で検討したい。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
	<p>工事期間中に外来種が北側の自然環境保全エリアに移動していく可能性も十分考えられるので、自然環境保全エリアに対する外来種対策も重要になってくると思う。 [11/29 審査会]</p>	<p>対策について、公園の管理運営の中で検討していきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>生物多様性</p>	<p>環境類型の区分が、樹林・草地・水域・市街地といった土地被覆的な分類に留まっていて、これを詳しく分けると斜面樹林や斜面草地といった地形とともに分かれ、それが土地の改変によってどう変化していくのか分かると、生態系の環境類型の変化が分かると思う。生態系として、もう少し面的な変化の状況を予測できるといいのではないか。 [11/29 審査会]</p>	<p>もう少し細分して検証してはどうかということですので、持ち帰り今後検証していきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>今後、補足資料で説明予定</p>
	<p>準備書で生物に関するリストが幾つか挙がっており、平成20年3月の既存資料調査結果と現場調査結果が示されているが、例えば鳥類の場合、現在使用されている目録が平成20年時点のものと違い、種の並びが若干変わっている。その辺をどのように整理されるのか。最新のもので合わせたほうがいいのではないかと思うが、過去との関係で読みにくいのであれば、その辺は考えなければいけない。また、生物の標準和名について、現在の目録ではドバトとは言わずカワラバト、タイワンリスはクリハラリスと表示されているなど、最新の言葉の使い方と異なるものがあるので、この取扱いを整理して、考え方を示してほしい。 [11/29 審査会]</p>	<p>持ち帰り、精査させていただきたい [11/29 審査会]</p>	<p>補足資料1で説明 [本日]</p>

■環境影響評価項目について

	<p>注目すべき種として幾つか準備書に挙げられており、一部は場合によっては移植の措置を取るということだが、移植する植物というのは具体的にどれになるのか。また、移植した場合に定着するかどうかについての研究等はあるのか。 [11/29審査会]</p>	<p>こちらについては、内容や見つかった場所については、非公開審議で説明させていただきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>非公開審議で説明済 [11/29 審査会]</p>
生物多様性	<p>自力での移動が難しいと考えられる種については、事前に移設を行うとあるが、具体的な種名とは言わなくても、何割、何種類くらいが移設するものとして考えられるのか、それから移動可能なものというのが全体の中でどれ位あるかを、もし公開の場でも答えられるのであれば答えていただきたい。 [11/29審査会]</p>	<p>注目すべき動物のうち、自力での移動が難しいと考えられるために移設するのは3種。 詳細は後ほどの非公開審議で説明させていただきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会] 補足資料3で説明 [本日]</p>
	<p>事後調査手続は条例に規定されているが、事後調査の段階では審査会が関与できる余地がないので、現段階において事後調査の考え方、特に生物多様性の環境保全措置として考えられている移設の結果に対するフォローアップの考え方を明らかにしていただきたい。 [11/29審査会]</p>	<p>横浜市に生物等を専門に研究している環境科学研究所という組織があるので、そういったところとタイアップしながらフォローアップを検討したい。非常に貴重なものなので、きちんと保全していければと考えている。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会] 補足資料3で説明 [本日]</p>
水循環 (湧水の流量)	<p>地下水の使用について、農体験のみ使用するということでよいか。 [11/29 審査会]</p>	<p>基本的には農体験用の水源を整備する目的で使うことにしており、しっかり水質等を調べて、安全性を確保した上で使っていく。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
廃棄物・建設発生土			
大気質			
水質・底質 (地下水の水質)			
土壌	<p>ベンゼン・鉛・砒素の土壌汚染は、おそらく米軍の活動によって生じたものではないかと思うが、これらの由来を教えてください。 [11/29 審査会]</p>	<p>ベンゼン等については、米軍のジェット燃料を保管していたこともあり、油に由来するような土壌汚染がタンクやパイプライン周辺から検出されている。砒素については、自然由来という調査結果が出ている。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>

■環境影響評価項目について

	<p>タンクの処理とあったが、このような土壌汚染を除くことも含まれていると考えてよいのか。準備書6-6-5ページの図6.6-2土壌汚染範囲の図で、赤く塗られている場所にタンクが位置していると考えてよいか。[11/29 審査会]</p>	<p>赤く塗られている部分は主にタンクやパイプライン周辺から検出されているものです。[11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>土壌</p>	<p>土地の利用履歴を踏まえ、ベンゼンや砒素が検出されていると思うが、それ以外の汚染物質も想定して、計測する必要があると思う。タンクがあれば、油由来の物質が含まれているであろうが、それ以外の米軍や旧日本軍の活動も想定して、人体等に影響のあるものがないかチェックする必要があるのではないかと。[11/29 審査会]</p>	<p>防衛省から引き継ぐ際、事前に調査した結果に基づいて、想定されるものについては調査しているというのが大前提。それ以上に検討という中で、この土地に関係して横浜市が調査等で知りうるもので、調査すべきものはやっていると認識している。[11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>騒音</p>			
<p>振動</p>			
<p>安全 (土地の安定性)</p>	<p>元々ある海食崖の部分で、強度について評価されているが、地震などの負荷がかかった際の強度については評価されているのか。 [11/29 審査会]</p>	<p>海食崖の部分については地震時も想定して判定している。海食崖は、景観的にも優れているという意見もいただいているので、利用者の安全性を確保しつつ、人が立ち入れないような待受け擁壁で対応したいと考えている。[11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>地域社会 (交通混雑・歩行者の安全)</p>	<p>公共交通機関の利用を促進するため、最寄り駅から歩いてきてもらうのであれば、駐車場の大きさやキャパシティそのものを考え、状況を見ながら縮小していく、あるいは自転車等で調整していくことも考えなければいけないのではないかと。[11/29 審査会]</p>	<p>この公園は広域公園という位置付けになり、国土交通省が出している広域公園に必要な駐車場の規模に基づいて適切に算定し、常設220台とサブの20台ということで南側と北側に駐車場を配置している。これは必要最低限な駐車場台数という考え方。また、イベント時にも近隣に迷惑がかからないよう常設駐車場付近の広場を臨時駐車場として開放し、誘導員を配置することで人が多く来ることにも対応したい。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>

■環境影響評価項目について

	<p>公園にやってくる車の台数の推計から駐車台数 220 台ということだが、準備書の 6-10-24~25 ページを見ると、国土交通省が出している報告書等を参考に推計したと書いてある。具体的にどういった算定方法になるのか教えていただきたい。[11/29 審査会]</p>	<p>国土交通省で公園種別ごとに利用実態調査を行っており、ヘクタールあたりの利用人数や利用者の交通機関別来園率等の調査結果がある。そういったものからヘクタールあたりの車の台数の原単位があり、これに面積を掛けることで 220 台という必要駐車台数を算定している。入退園車台数は、準備書の 6-4-38 ページの中段に記載した表 6.4-28 に時間帯別入退園者数比率（広域公園）があり、220 台をこの比率に応じて割り振って算定している。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>地域社会 (交通混雑・歩行者の安全)</p>	<p>来園車両の経路について、例えば横浜市の中心部から来園する車は、かなり南側まで行ってから戻って来ることになる。この辺の道を知っていれば第三住宅入口交差点で右折していく方が近く見えるが、どのように誘導するのか。 [11/29 審査会]</p>	<p>県警から左折イン左折アウトを指導されているので、その対応として、右折で入って来られないように周知を含めて、運営や協議の中で考えていきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
	<p>一番車の量が多くなるのは第 3 期の 129 ヶ月目と準備書にある。その時は工事用車両もあり、かつ来園車両もいるが、第 3 期の状態として、工事用車両はどこを通るのか。利用者と錯綜しないように公園内を工事用車両がどのように走るのか検討しているか。 [11/29 審査会]</p>	<p>国道事務所や県警と調整をしているが、工事用車両は、3 期とも国道 357 号を通過して U ターンし、国道 357 号を切り下げし、緑道を切り下げし、そして市道長浜 10 号線に入って計画地に入る走行ルートを考えており、近隣の方々からも工事用車両は国道 357 号から直接入るルートを、という強いご要望があります。一般車両と交錯する部分もあるが、基本的には、市道を通して計画地へ入っていただき、誘導員をつけることで工事用車両と一般車両が交錯しないような対応を考えていきたい。[11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>

■環境影響評価項目について

	<p>第3期で工事用車両はメインの入口から入った後、公園利用者がいるエリアを突っ切って工事エリアに行くのか。その辺りの安全面、公園内の経路はどうなるのか。 [11/29 審査会]</p>	<p>第3期の工事エリアに入る工事用車両の園内走行ルートと公園利用者の動線は交錯しないように上手く調整し、一部横断するところも出てくるが、そこは人的な措置として誘導員等で対応する方向で考えている。 [11/29審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>地域社会 (交通混雑・歩行者の安全)</p>	<p>イベント時に臨時駐車場を開放することのだが、例えば、そういったときだけ有料化する等は考えているのか。それとも、無料の駐車場で計画しているのか。 [11/29 審査会]</p>	<p>有料駐車場で計画しております。 [11/29審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
	<p>近隣に小学校や保育園があったと思うが、通学路を把握しているか。通学路と工事用車両の走行ルートとの関係性、もしくは、計画では工事用車両の走行ルートに入っていないが、絶対そこを通らないということをどうやって確保するかが問題になってくる。通学児童の安全を確保するという観点からの安全性への配慮、措置について伺いたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>車が入ってくる市道のところを通る小学生もいらっしやると聞いている。地元の自治会、町内会の方々としっかり話し合い、工事用車両の進入の際には誘導員を付けて安全対策を考えていきたい。また、工事の時間帯を考えるなどいくつか手法があるので、近隣にご迷惑をお掛けしないよう出来る限りの手法について、具体的には工事の中で考えていきたい。 [11/29審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
	<p>市民から、計画地からの眺望についての意見は出ていないのか。 [11/29 審査会]</p>	<p>市民との意見交換でも非常に眺望がいいということなので、展望広場を整備することを検討している。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>
<p>景観</p>	<p>景観の環境保全目標で「周辺景観との調和を著しく損なわないこと」ということであまり手を付けられないと思うが、市民の要望が強いのであれば、対応策を現時点から考えておくといい。眺望景観について、そこに至る小道の整備はどのようにするか等は考えておいた方が良いのではないかと。 [11/29 審査会]</p>	<p>当然市民の方々と意見交換しながら整備していくが、ここは環境にしっかりと配慮した公園ということで、眺望に対する意見を踏まえて展望広場を作ったとしても、そのエリアに即した形で、なるべく地形、自然等を改変しないよう整備には十分配慮をしていきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会]</p>

■環境影響評価項目について

	<p>環境保全措置として「地域の特徴的な景観である旧海岸線の崖地を保全します」とあり、一方で、安全性確保のために待受け擁壁や落石防護柵等を設置するという事なので、出来ればその待受け擁壁、落石防護柵を設置した場合の旧海岸線の崖地の景観がどのようになるのか、シミュレーションの写真があればイメージが湧いて良い。 [11/29 審査会]</p>	<p>準備書の6-11-10 ページの中段に供用時と書かれていて、車が入ってくる車路を左側に曲がった先に待受け擁壁のイメージ写真がある。高さは3mから5m程度なので大きいものではあるが、圧迫感がないような設えにして、景観としても周辺環境と違和感のないように整備していきたい。 [11/29 審査会]</p>	<p>説明済[11/29 審査会] 補足資料2で説明 [本日]</p>
<p>景観</p>	<p>公園の中の景観はどうなるのか、例えば標高80mの場所に展望広場をつくるが、その展望広場が周辺と調和しているのかという見方もあるが、検討されているのか。 [11/29 審査会]</p>	<p>現況は非常に荒れ、葛や蔦が絡まりついて平坦部やタンクの様子が十分に見られない状況。これをしっかり整備して、内部の景観もしっかり見通しを良く、また海食崖が見えるような眺望を確保していく。内部のシミュレーション写真が少ないのは、環境アセスメントなので、外部に対してどういった影響が出るかを中心にシミュレーション写真を作っている。とはいえ、どの程度出来るかは分からないが、中の様子について、できる限りお見せできるように検討したい。 [11/29 審査会]</p>	<p>補足資料2で説明 [本日]</p>